

日本原子力標準委員会 リスク専門部会 PRA 品質確保分科会
第 17 回会合議事録

日時：2017 年 6 月 15 日（木）13:30～17:00

場所：東京大学 工学部 8 号館 222 号室（中会議室）

出席者（敬称略）

委員：越塚主査（東大），成宮副主査（関電），糸井（東大），岩谷（中電），
桐本（電中研），倉本（NEL），小森（東芝），曾根田（日立 GE），
田中（MHI），日高（TEPSYS），村田（JANSI） 11 名出席
常時参加者：吉田（JAEA） 1 名出席

配付資料：

RK4SC17-1 : 第 16 回 PRA 品質確保分科会議事録案
RK4SC17-2 : 人事について
RK4SC17-3 : 第 42 回リスク専門部会の結果
RK4SC17-4-1 : 用語の定義標準：201X の改定案
RK4SC17-4-2 : 格納容器関連用語の整理
RK4SC17-4-3 : 用語の定義標準への核燃施設反映案
RK4SC17-5-1 : PRA 品質確保標準改定案（構成管理文案）
RK4SC17-5-2 : 構成管理以外の改定について
RK4SC17-6-1 : 標準委員会用語辞典のコメント対応
RK4SC17-6-2 : 標準委員会用語辞典のコメント対応 新旧比較表
RK4SC17-7 : 分科会スケジュール
RK4SC17-8 : RIDM 新実施基準に関する品質確保分科会での検討方向性

参考資料：

RK4SC17-参考 1：PRA 品質確保分科会 名簿

議事：

1. 定足数の確認

委員 14 名中 11 名が出席しており，本会議が議決に必要な定足数を満足していることが確認された。

2. 前回議事録の確認（RK4SC17-1）

RK4SC17-1 に基づき，第 15 回分科会の内容確認が行われた。特にコメントはなく，議事録を確定した。

3. 人事について（RK4SC17-2）

常時参加者の登録（1 名）について承認された。

4. 第 42 回リスク専門部会の結果（RK4SC17-3）

成宮副主査より，RK4SC17-3 に基づき，第 42 回リスク専門部会における議論の結果について説明があった。

リスク専門部会の方針として，PRA 標準の性能規定化及び階層化を進めていくことが決定された旨の報告があった。これを受けて，本分科会において PRA 品質確保標準の性能規定化及び階層化を進めていくこととなった。

共通用語の定義標準の改定方針として，2014 年版の英訳版は発行しないこと，並びに現在進めている改定作業の中で日本語版及び英語版の同時制定を目指すことが，リスク専門部会において了承されたとの報告があった。

5. 共通用語の定義標準の改定について (RK4SC17-4-1~RK4SC17-4-3)

桐本委員より、RK4SC17-4-1~RK4SC17-4-3 に基づき、共通用語の定義標準の改定について説明があった。改定案 (RK4SC17-4-1) については主に 2.15 までを確認した。改定案に対して主に以下の対応を行い、残りは次回確認することとなった。

- ・核燃料施設のリスク評価標準からも引用できるように、「原子力発電所」を「原子力施設」に変更し、さらに対象施設が具体的に分かるように記載する。
- ・「確率論的リスク評価」、「PRA」という表記について、核燃料施設のリスク評価標準から引用する場合に問題がないかを検討する。
- ・「2.12 格納容器機能喪失モード」の注記の文章を適正化する。(「格納容器ベント」→「格納容器ベントなど」、「…も含める」→「…も分類に含める」)
- ・「2.13 緩和設備」及び「2.14 緩和操作」の定義はリスク評価全般に当てはまる簡潔な定義とし、各施設・各リスク評価に限った場合の意味は注記などに記載する。
- ・「2.28 シビアアクシデント」、「2.53 レベル 1PRA」及び「2.54 レベル 2PRA」は、核燃料施設を対象としない記載とする。
- ・「2.55 レベル 3PRA」の「公衆のリスク」を「公衆の健康影響及び／又は経済影響」に変更する。

6. 品質確保標準改定文案の検討について

(1) 構成管理 (RK4SC17-5-1)

日高委員より、RK4SC17-5-1 に基づき、構成管理に関する品質確保標準改定文案について説明があった。主に以下の対応を行うこととなった。

- ・本文 4 c) の「PRA に関する…維持するため、」を削除する。
- ・G.1 について、一般的な構成管理の定義は規定と関係しないため、記載場所を見直す。
- ・G.1 の「この整合」を「これらと PRA との整合」に変更する。
- ・G.2 の「監視」がモデルとプラントとの整合を見ることだと分かるような記載とする。
- ・G.3 b) PRA のアップグレードは「新手法の導入、PRA のスコープの拡大、又は重要な事故シーケンスに影響する設備変更を行う。」とする。
- ・G.3 のピアレビューに関する記載を削除する。

(2) 構成管理以外 (RK4SC17-5-2)

附属書 F (参考) ピアレビューチェックリストの例は、ピアレビューで使用されていないため削除することとなった。その他は、次回議論することとなった。

7. 標準委員会用語辞典のコメント対応について (RK4SC17-6-1, RK4SC17-6-2)

成宮副主査より、RK4SC17-6-1 及び RK4SC17-6-2 に基づき、標準委員会用語辞典のコメント対応について説明があった。標準委員会からのコメントに対して、RK4SC17-6-1 の対応欄に示すとおり回答することが了承された。

8. RIDM 新実施基準に関する品質確保分科会での検討方向性 (RK4SC17-8)

倉本委員より、RK4SC17-8 に基づき、統合的安全性向上分科会における RIDM 新実施基準の検討状況、及び品質確保分科会における検討方向性について説明があった。品質確保分科会において、RIDM2010 標準の「5.3 工学的評価の実施」を附属書とすることの検討 (修正箇所の検討など) を行うこととなった。

9. その他 (次回日程等)

次回分科会は、8/18 (金) 13:30~、東大にて開催することとなった。

以上